

あかし保健所管内 感染症発生動向調査(2020年第10週)2020/3/2～2020/3/8

【定点把握対象感染症発生状況(定点医療機関あたり患者数)】

あかし保健所 保健予防課
感染症対策係 電話:078-918-5421

小児科定点(7医療機関)

疾病名称	2020年				
	6	7	8	9	10
	2/3～	2/10～	2/17～	2/24～	3/2～
RSウイルス感染症	0.43	0.00	0.57	0.29	0.29
咽頭結膜熱	0.14	0.00	0.14	0.00	0.29
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	1.00	2.57	0.86	0.86	0.14
感染性胃腸炎	5.86	5.43	5.43	4.14	3.29
水痘	0.00	0.14	0.29	0.00	0.57
手足口病	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
伝染性紅斑	0.14	0.43	0.29	0.00	0.14
突発性発しん	0.14	0.57	0.57	0.43	0.43
ヘルパンギーナ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
流行性耳下腺炎	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

インフルエンザ定点(11医療機関)

疾病名称	2020年				
	6	7	8	9	10
	2/3～	2/10～	2/17～	2/24～	3/2～
インフルエンザ	12.09	7.09	5.09	4.00	3.82

眼科定点(2医療機関)

疾病名称	2020年				
	6	7	8	9	10
	2/3～	2/10～	2/17～	2/24～	3/2～
急性出血性結膜炎	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
流行性角結膜炎	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

※定点医療機関あたり患者数とは

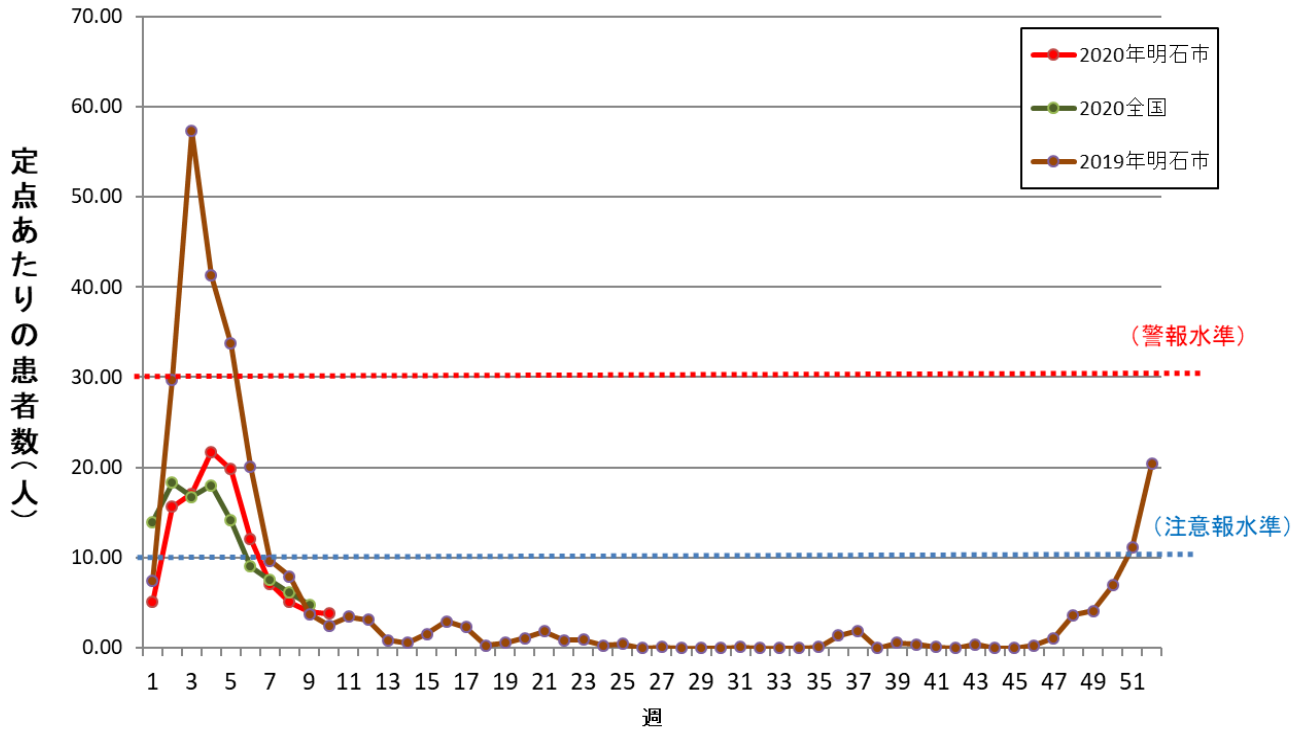
定点医療機関とは、保健所に一定の基準に従い、感染症の発生状況を報告してもらう医療機関のことです。

また、定点医療機関あたり患者数とは、一週間に一つの定点医療機関から、どのくらいの報告があったかを表す数値で、この数値によって各地での感染症の流行を把握することができます。

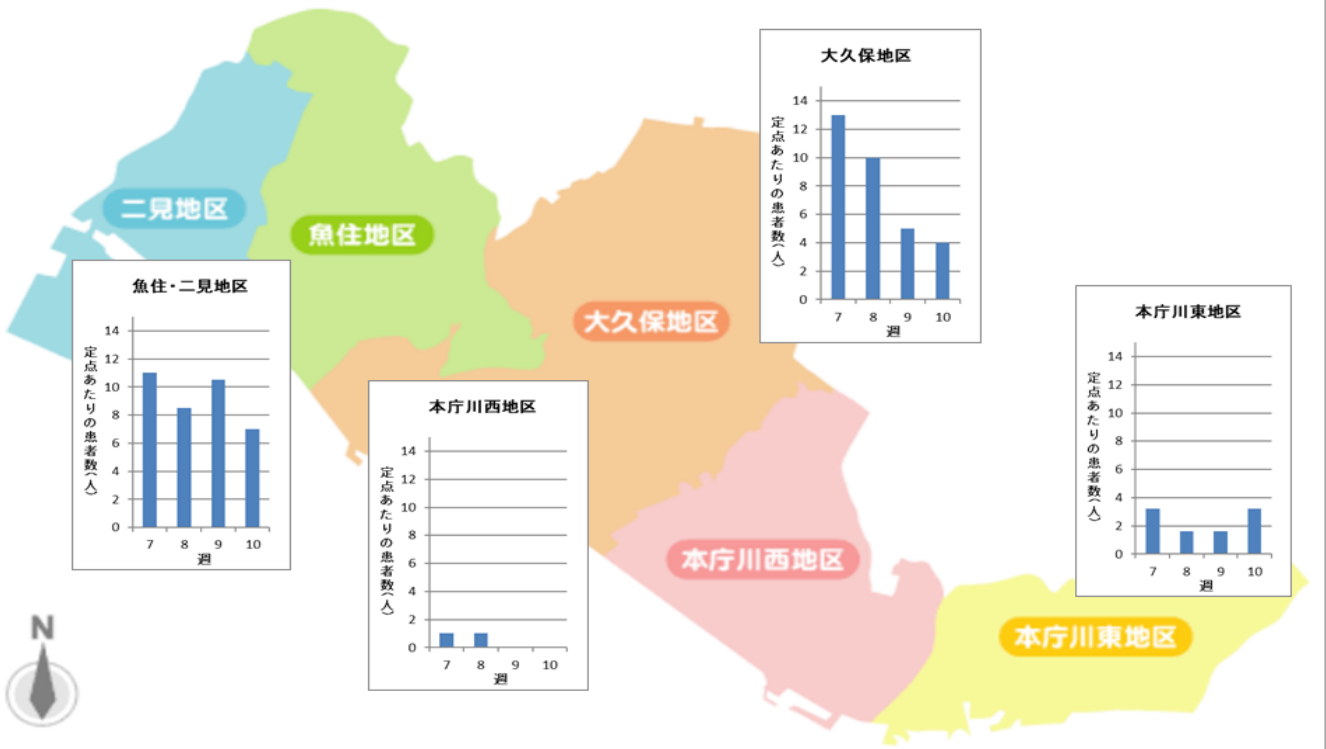
たとえば、あかし保健所管内で感染性胃腸炎の報告が合計20件あったとすると、定点医療機関あたりの患者数は、報告数(20件)をあかし保健所管内の定点医療機関数(7医療機関)で割り算をします。そうすると、定点医療機関あたりの患者数が計算できます。

この場合は、 $20 \div 7 = 2.86$ となります。

定点あたりのインフルエンザ患者報告数



地域別 定点あたりのインフルエンザ患者報告数



あかし保健所管内 感染症発生動向調査(2020年第10週)2020/3/2~2020/3/8

【全数把握対象感染症発生状況】

あかし保健所 保健予防課 感染症対策係
電話:078-918-5421

感染症分類	疾病名称	2018年	2019年	2020年					
				6	7	8	9	10	1週～累計
				2/3 ～	2/10 ～	2/17 ～	2/24 ～	3/24 ～	
二類	結核	79	49				2	2	7
三類	腸管出血性大腸菌感染症	11	9						0
	細菌性赤痢	1	0						0
四類	E型肝炎	1	0						0
	デング熱	1	0						0
	日本紅斑熱	1	0						0
	レジオネラ症	12	5						0
五類	アメーバ赤痢	3	0						1
	ウイルス性肝炎 (A型肝炎、E型肝炎を除く)	1	0						0
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	2	6						0
	侵襲性肺炎球菌感染症	23	17					1	1
	水痘(入院例に限る)	0	1						0
	梅毒	11	16	1					2
	カルバペネム耐性腸内細菌感染症	2	3	1					1
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	3	3	0					1
	後天性免疫不全症候群	2	1	0					0
	播種性クリプトコックス症	0	1	0					0
	百日咳※	3	12	1					2
	麻しん	1	1	0		1			1
風しん	3	2	0				1	1	

この週報は速報性を重視しているため、報告数は確定した値ではありません。今後の調査などの結果に応じて、変更が生じることがありますが、ご了承ください。バックナンバーは明石市のホームページからご覧いただけます。

<https://www.city.akashi.lg.jp/hokensyo/h-yobou/kansen/kansenjyoho.html>

【社会福祉施設等におけるインフルエンザ集団発生状況】

施設名称	2020年									
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
	2019 12/30~	1/6~	1/13~	1/20~	1/27~	2/3~	2/10~	2/17~	2/24~	3/2~
保育所・ 認定こども園				6	4		2			1
介護・老人 福祉関係施設										
障害関係施設										
その他施設			1							

※施設内で1週間以内に10人以上または施設内の全利用者の半数以上にインフルエンザ様症状を有する者が発生した場合、施設及び主管課からの報告を受けたものを毎週公表しています。
(平成17年2月22日付け厚生労働省通知「社会福祉施設等における感染症等発生時に係る報告について」に基づく)

新型コロナウイルス感染症について

【新型コロナウイルスとは】

ウイルス性の風邪の一種です。発熱やのどの痛み、咳が長引くこと(1週間前後)が多く、強いだるさを訴える方が多いことが特徴です。新型コロナウイルスは飛沫感染、接触感染により感染します。空気感染は起きていないと考えられますが、閉鎖した空間・近距離での多人数での会話等には注意が必要です。

【予防法について】

まずは手洗いが大切です。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などにこまめに石けんでの手洗いやアルコール消毒をしましょう。咳などの症状がある方は、咳エチケットを行ってください。

【次の症状がある方は「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。】

- 1、風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます)
- 2、強いだるさや息苦しさがある。

※ 高齢者や基礎疾患等のある方は、上の状態が2日程度続く場合

帰国者・接触者 相談専用ダイヤル
918-5439
受付時間/平日午前8:55~午後5:40
※受付時間外は市役所代表へ(912-1111)

